

(重)三島川之江港 荷役機械基本設計委託業務 見積仕様書

1. 業務名称

公継第3号測の2 (重) 三島川之江港 荷役機械基本設計委託業務

2. 業務場所

愛媛県四国中央市三島中央

3. 履行期間

契約日から令和8年12月18日までとする。

4. 業務概要

本業務は、愛媛県管理港湾におけるコンテナターミナルにおいて、今後整備予定の岸壁検討の基礎資料とするため、同岸壁に対応したガントリークレーン(JIS B 0146-1 クレーン用語によるコンテナクレーンで、以下、クレーンと云う) 1基の技術検討書の作成を行うものである。

なお、設計箇所は、以下の公共ふ頭を想定している。

(重)三島川之江港 金子地区 10,000D/W 級 水深 9m 岸壁 1 バース 延長 240m

当該クレーンの技術検討に当たっては、平成30年4月に改定された「港湾の施設の技術上の基準・同解説」を適用する。

5. 業務範囲

5-1 業務範囲内

(1) 業務範囲は、次表に示す工種とする。

工種	名称	単位	数量	摘要
協議打合せ		式	1	
計画・準備		式	1	
業務内容	基礎調査	式	1	
	基本検討	式	1	
	技術検討書作成	式	1	
照査		式	1	
成果品		式	1	

5-2 業務範囲外

(1) 当該業務において岸壁の強度不足など岸壁構造の再計算・再検討が必要になった場合、その再計算・再検討業務は、当該業務の範囲外とする。なお、上記再計算・再検討業務で当該業務が停止した時は、履行期間を協議とする。

6. 貸与資料

貸与資料は、無償にて履行開始時に貸与する。

- (1) 近年数年間のコンテナ貨物年間取扱量(TEU)、重量分布及び 20ft・40ft・45ft の比率
- (2) 荷役対象とするコンテナ船が決まっている場合の船型図
- (3) その他協議により提供する。

7. 総 則

- (1) 本仕様書は、荷役機械基本設計委託業務（以下、「本業務」という）に適用する。
- (2) 本仕様書に定めのない事項については、「愛媛県委託業務関係共通仕様書」を適用する。
- (3) 本業務の履行にあたり、管理技術者及び照査技術者を定めるとともに、照査結果を照査報告書として提出する。
- (4) 本業務委託において、特に知ることができた事項および発注者の業務上の秘密に属する事項は、これを他に漏らさない。
- (5) 本特記仕様書に記載なき事項について疑義が生じた場合は監督員と協議の上速やかに対処する。
- (6) 本業務の実施に当たって必要な資料がある場合には発注者より提供する。

8. 協議打合せ

- (1) 打合せは、業務着手時、中間報告時 2 回、成果品納入時の 4 回とする。

9. 計画・準備

- (1) 全体計画
本業務の実施にあたり、事前に業務の目的および内容を把握し、業務の手順および実施に必要な事項を企画・立案し、業務計画書を作成する。
- (2) 設計範囲および貸与資料と現地との整合性を目視により現地踏査する。
- (3) 資料収集・整理
クレーン利用者に対するヒアリング等を通し資料収集・整理をする。

10. 業務内容

10-1 基礎調査

- (1) 地震動に対するクレーンの応答加速度調査（重量式岸壁の場合）
- (2) 対象コンテナ船の基礎調査
- (3) 取扱貨物の重量・取扱量の基礎調査
- (4) クレーンの諸元・性能の基礎調査

10-2 基本検討

- (1) 対象コンテナ船の船型整理
- (2) 係留施設の条件整理

- (3) クレーンの荷重及び構造の条件整理
- (4) 基礎荷重の検討
- (5) クレーンの制限寸法等の検討
- (6) クレーンの主要諸元の検討
- (7) クレーンの主要機能の検討
- (8) クレーンの所要電源容量の検討
- (9) 地震動に対する性能照査

10-3 技術検討書作成

- (1) 基礎調査及び基本調査に基づき、今後の岸壁検討等の基礎資料に活用するため特記仕様書（案）及び添付図面を作成する。
- (2) 特記仕様書（案）をベースに概算工事費を作成する。

11. 照 査

- (1) 現地状況・基礎情報の収集等の確認、施工条件が設計計画に反映されているかの照査を行う。
- (2) 設計方針・設計手法・検討書の適切性・整合性の照査を行う。

12. 成 果 品

- (1) 報告書の様式編纂等については、監督員の指示に従う。
- (2) 報告書は、業務範囲で作成した資料を「パイプ式ファイル」に収め報告書を作成する。
 - 1) 報告書 2部
 - 2) 電子データ（CD-ROM） 2枚

13. 検討条件

下記項目は、本業務を実施する上の検討条件です。

- (1) 係留施設の設計条件
 - 1) 係留施設の構造 : 重力式
 - 2) 設計年度 : 令和7年度
 - 3) 延長 : 240m
 - 4) 設計水深 : -9m
 - 5) 天端高 : +5.6m
 - 6) 対象船舶 : 利用者へのヒアリングにより設定
 - 7) 潮位 : H.W.L : C.D.L+3.8 m
: L.W.L : C.D.L+0.2 m
(気候変動考慮)
: H.W.L : C.D.L+4.4 m(上位)
: H.W.L : C.D.L+4.2m(中位)
: L.W.L : +C.D.L+0.8 m(上位)
: L.W.L : C.D.L+0.6m(中位)

- | | | |
|-------------------------|-------------------------|---------------------------------|
| 8) 設計震度 (Kh) | | : 0.15 (重力式) |
| 9) 活荷重 (コンテナクレーン自重) | | : 未設定 |
| (2) 工事基準面高さ | | : 三島川之江港検潮所基準面上
(+)0.50m を零位 |
| (3) 係留施設条件 | | |
| 1) バース延長 | | : 240m |
| 2) レール敷設延長 | | : 未設定 |
| 3) レール基礎構造 | 海側 | : 基礎捨石、コンクリート |
| | 陸側 | : コンクリート |
| 4) レール面高 | 海側 | : -14m 岸壁と同等 |
| | 陸側 | : -14m 岸壁と同等 |
| 5) レールスパン | | : -14m 岸壁と同等 |
| 6) 軌法線間距離 (レール中心から岸壁法線) | | : -14m 岸壁と同等 |
| 7) 防舷材高さ (岸壁法線からの張出量) | | : 0.8m |
| (4) 車輪配置 | | |
| | クレーンの標準仕様等を考慮し決定予定 | |
| (5) 岸壁の強度 (重量、車輪荷重等) | | |
| | クレーンの重量等によって岸壁の設計を行う予定。 | |

以上